

# 令和8年度「まなざしキラリ賞」募集要領

## 1 目的

佐賀市では、子どもが社会において保障されるべき様々な権利の尊重に努め、すべての大人が子どもの育成に主体的にかかわる市民総参加子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」（以下「まなざし運動」とする）を推進しています。

この運動に関して、とくに顕著な功績のあった個人や団体を市民総参加子ども育成運動推進委員長が表彰することにより、この運動をさらに推進し、社会全体で子どもを育む気運を高めることを目的とします。

## 2 表彰対象

子どもを育む4つの場（家庭、地域、企業等、学校等）において、4つの視点（命・自立・他者とのかかわり・子どもを取り巻く環境）をもとに、この運動を主体的・積極的に取り組む、市民の模範となる個人又は団体を表彰します。

## 3 応募要件

子どもの育みに関して、主体的、継続的に取り組まれている社会貢献活動

## 4 表彰の種類

### ■まなざしキラリ賞

① 個人の部

② 団体の部

※応募された中から選考の上、個人の部・団体の部数点を入選とし、さらにその中から個人の部・団体の部各1点を『まなざしキラリ大賞』とします。

## 5 応募方法

(1) 応募は、市内に居住する個人または団体で、自薦、他薦を問いません。

ただし、企業及び事業所は、「まなざし運動」に参加登録した企業に限ります。

(2) 所定の応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、下記応募先まで、郵送、持参、FAX または電子メールでお送りください。

※応募用紙は、佐賀市のホームページからダウンロード、もしくは、検索サイトで「まなざしキラリ賞」を検索して下さい。

## 6 応募締め切り

令和8年10月2日（金）（郵送は当日消印有効）

## 7 審査・決定

推進委員会委員及び事務局による選考委員会で審査し、決定します。

## 8 表彰式

令和9年1月31日（日）に開催予定の「子どもへのまなざし運動推進大会」において表彰式を行い、賞状と副賞を贈呈します。

## 9 問い合わせ先

佐賀市教育委員会 社会教育課 子どもへのまなざし運動・若者支援推進室

TEL 40-7354 FAX 24-2332 E-mail: shakaikyoiku@city.saga.lg.jp